



## 春の叙勲 受賞おめでとうございます

### 消防功労で瑞宝単光章受章 森好章さん（64歳・長船町磯上）



森好章さん（写真）が、消防功労で瑞宝単光章を受章しました。森さんは、昭和35年1月に長船町消防団に入団。その後、39年の永きにわたり、消防団の運営と消防力の強化に力を注ぎ、多大な貢献をしました。

また、平成2年8月から平成11年8月までの9年間、長船町消防団長として、消防力の近代化や団運営にも力を傾けました。

昭和51年9月台風、平成2年9月台風時の大雨では、被災個所の応急手当など、不眠不休の救護活

動を行い、被害を最小限に食い止める活躍がありました。

「身に余る光栄です。在団中にはいろいろなことがありました。特に行方不明者の捜索では、家族の身になって捜そうと、出動した団員みんなで、懸命に捜索しました。なんととっても、人命が一番です」と感慨深げに話す森さん。

また、「危険なことに従事するため、規律は大事」と考える森さんは、消防団員の訓練にも力を注ぎ、非常呼集訓練や水防訓練などを通じ、消防技術の習得や消防精神の練磨を図りました。

住民や団員から尊敬され、信望を得ていた森さん。森さんは、「消防団を好きになって、住民の皆さんのために頑張ってほしい」と消防団員の皆さんに、エールを送っていました。

## 誕生！ 瀬戸内農業経営者クラブ

4月23日、瀬戸内市各町の農業後継者クラブを母体として、瀬戸内農業経営者クラブが新設されました。クラブのメンバーは、市内の青年農業経営者18人。米、麦、キャベツ、ハクサイ、ジャガイモ、トマト、ブドウ、メロン、花などさまざまな作物作りや、酪農をしています。

会長の川野真一さん（37歳・邑久町尻海）は「瀬戸内市の農業青年も熱意を持って活動していることを、外へ向かってどんどんアピールしていきたい。まずは、岡山県内のクラブでNo.1の活動実績と存在感のあるクラブを目指して頑張りたい」と力強く意気込みを話していました。



現状の課題などについて話し合う農業経営者クラブの皆さん

後継者不足による農家数の減少や農地面積の縮小が全国的に続いていて、日本の食料自給率は年々減少傾向にあります。そして、その食料自給率は40%を割り、先進国の中でも格段に低くなっています。こうした中、これからの瀬戸内市の農業の一翼を担う若者に、大きな期待が寄せられます。

## 児童手当受給者の皆さん 現況届は6月中に手続きを

児童手当は、一定の所得内で、小学校6年修了前の児童を養育している人に対して支給されます。

3歳未満の児童の手当額は一律1万円、3歳以上の児童の手当額は第1子・2子の場合5千円、第

3子以降は1万円です。

### ▼児童手当を受けている人

現在、児童手当を受けている人は、6月中に「児童手当現況届」の提出が必要です。毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き

続き受ける要件があるかどうかを確認するためです。

この現況届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

届け出が必要な受給者の皆さんには、5月末日に現況届の用紙を送付しますので、必要事項を記入し、期限内に提出してください。

現在、所得制限や未請求などで手当を受けていない人でも、該当すると思われる人は、お問い合わせ

してください。

▼提出期限 6月30日（月）

▼受付時間

午前8時30分～午後5時15分  
（土・日曜日・祝日を除く）

※記入漏れや添付書類不足などがある場合は、再度提出が必要となります。

### ■問い合わせ・提出先

市子育て支援課  
☎0869-26-5947

## 6月22～28日は ハンセン病を 正しく理解する週間



ハンセン病はノルウェーのハンセン医師によって発見された感染症です。

現代の日本では発症することは少なく、また発症しても治療方法が確立されていて、不治の病気ではなくなりました。

かつて国が行った施策により「怖い病気」という誤った理解が広まり、患者や治癒した人だけでなく、その家族までが差別されるといったことがありました。

政府は、ハンセン病の予防と患者の救済に特別のご関心を寄せら

## ハンセン病を正しく理解しましょう

- 遺伝病ではありません。
- 伝染力のさわめて弱い細菌による病気です。
- 乳児期の時の感染以外は、ほとんど発病の危険性はありません。
- 不治の病気ではなく、治療する病気です。
- 早期に治癒すれば、身体に障害が残ることはありません。

れた貞明皇后の誕生日である6月25日を含めた週を「ハンセン病を正しく理解する週間」と定め、ハンセン病に対する正しい知識の普及を行っています。

この週間をきっかけにハンセン病について正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう。そして患者や元患者の皆さんとその家族が安心して暮らせるように支援しましょう。

### ■問い合わせ先

市民課  
☎0869-22-3922